

事務事業名	≪H24拡充≫公図訂正事業 ☐ 実施計画事業		所属部局	建設部		単位番号	7103					
			所属課室	用地管理課		課長名	深沢政樹					
			所属担当	管理担当		担当者名	清水 学					
基本政策	基本計画体系	Ⅲ	うるおいと利便性のある都市づくり		予算科目	会計	名称	款	項	目	細目	細々目
政 策		15	市街地・住環境の整備		事業区分	01	一般	08	01	01	020	04
施策		24	計画的な土地利用の推進			☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☐ 市の制度による義務的事業 ☐ 義務化されている協議会等の負担金	☐ 施設等維持管理事業 ☐ 補助金交付事業 ☒ その他の事業					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 H15 年度)	☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)	法令根拠	地方税法、不動産登記法								
事務事業の概要	事業の内容・・・期間限定複数年度事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 地籍調査の成果である地籍図(14条地図)に誤りがある場合に法務局に申出を行い、これを訂正する事業。また、法務局における分合筆のデータを市の管理データである14条地図の写しとGISに反映する事業。					事業費の主な内訳 (24年度 決算見込)						
						項目(細節)	金額(千円)	項目(細節)	金額(千円)			
						普通旅費	22	その他委託料	1,024			
						消耗品費	30	研修会等参加負担金	34			
						登記委託料(単件)	300					
						登記委託料(複数)	7,920					
										計	9,330	

1 現状把握(DO)

① 事務事業の目的と指標

① 活動	
24年度活動実績	地籍調査の錯誤による地図訂正、マイラー図修正及びGISシステムへの取り込みを行う。
25年度活動予定	地籍調査の錯誤による地図訂正を実施する。
② 対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	
・地籍調査の成果に誤りのある土地、14条地図、登記情報 ・マイラー図(14条地図の写し)	
③ 意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていくのか、どのように変えるのか)	
・誤りのある地籍調査の成果を訂正し、実際の土地の形状を14条地図に反映できるようにする。 ・マイラー図を修正した後に、その情報をGISに取り込み日常業務に使用できるようにする。	
④ 上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	
国土の開発及び保全並びに計画的な土地利用の推進	

⇒	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない						
	<table> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>ア 地図訂正申出件数</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>イ GISシステム取り込み件数</td> <td>件</td> </tr> </table>	名称	単位	ア 地図訂正申出件数	件	イ GISシステム取り込み件数	件
名称	単位						
ア 地図訂正申出件数	件						
イ GISシステム取り込み件数	件						
⇒	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない						
	<table> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>ア 地図訂正対象件数</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>イ 修正対象マイラー図数</td> <td>枚</td> </tr> </table>	名称	単位	ア 地図訂正対象件数	件	イ 修正対象マイラー図数	枚
名称	単位						
ア 地図訂正対象件数	件						
イ 修正対象マイラー図数	枚						
⇒	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない						
	<table> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>ア 地図訂正できた件数</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>イ GISに取り込めたマイラー図数</td> <td>枚</td> </tr> </table>	名称	単位	ア 地図訂正できた件数	件	イ GISに取り込めたマイラー図数	枚
名称	単位						
ア 地図訂正できた件数	件						
イ GISに取り込めたマイラー図数	枚						
⇒	⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない						
	<table> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>ア 住みよいと感じている市民の割合</td> <td>%</td> </tr> </table>	名称	単位	ア 住みよいと感じている市民の割合	%		
名称	単位						
ア 住みよいと感じている市民の割合	%						

(2) 事業費・指標の推移				単位	23年度 (決算・実績)	24年度 (決算見込・実績)	25年度 (予算・目標)	26年度 (次年度計画・目標)	27年度 (計画・目標)	28年度 (計画・目標)	最終 (トータルコスト・目標)	年度
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円								
			県支出金	千円								
			地方債	千円								
			その他	千円	216	234	100	100	100	100		
			一般財源	千円	3,346	9,330	9,086	8,366	8,366	8,366		
			事業費計 (A)	千円	3,562	9,564	9,186	8,466	8,466	8,466	0	
	人件費	正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4	4	4		
		延べ業務時間	時間	960	960	720	720	720	720	720		
		人件費計 (B)	千円	3,804	3,804	2,853	2,853	2,853	2,853	2,853	0	
			(A)+(B)	千円	7,366	13,368	12,039	11,319	11,319	11,319	0	
活動指標		アイウ	件	17.0	18.0	20.0	20.0	20.0	20.0			
		イウ	件	1.0	1.0							
対象指標		アイウ	件	17.0	18.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0		
		イウ	枚	320.0	285.0							
成果指標		アイウ	件	17.0	18.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0		
		イウ	枚	320.0	285.0							
上位成果指標		アイ	%	69.8	69.7							

(3)この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか？	地図訂正業務は、芦安地区を除き、旧町村当時から継続して実施している。GISへの修正後のマイラー図の取り込みは平成19年から実施している。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べてどう変化しているか？また、今後の予測は？	地図訂正業務は、開発事業に伴って発生することが多く、件数的には横ばいで推移している。今後も横ばいで推移すると思われる。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか？	・土地所有者等から地図の誤りを訂正してほしいとの申出がある。 ・地図の写しの交付を受ける市民から、できるだけ新しい情報の地図がほしいとの要望がある。

(4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は？	☒ 取り組みしている ⇒【内容↓】 ☐ 取り組みしていない⇒【理由↓】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	地図訂正業務については、市が負担する訂正費用を抑えるため、最低限の範囲で訂正ができるよう、法務局との協議に臨んでいる。また、地図の錯誤原因が土地所有者の一筆地調査時の対応に起因すると判断できるものについては、個人に費用負担を求める。
③ H 24年度に実施した改革改善の内容	14条地図写し交付事業を平成24年度末をもって廃止した。14条地図交付事業の廃止に伴い、法務局における分合筆のデータを市のマイラー図及びGISに反映する事業も廃止した。

事務事業名	≪H24拡充≫公図訂正事業	所属部	建設部	所属課	用地管理課
-------	---------------	-----	-----	-----	-------

2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	☐ 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由↓】 地図訂正が行われることにより、土地の境界トラブルの回避や登記がスムーズに行われ、良好な住環境が実現する。
	② 公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPO、市民協働に移行することは可能か？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 妥当である ⇒【理由↓】 ・地籍調査の錯誤を発見した場合は、その実施主体である市が地方税法第381条第7項の規程に準じ、法務局に修正の申出を行うものと国からの通達がある。 ・地図の写しの交付は他に実施できる組織はないが、そもそも市が地図の写しを交付する必要性が低い。 事務事業の全部もしくは一部を外部に移行することが可能である。 ☐ 民間・NPO ☐ 市民協働
	③ 維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 適切である ⇒【理由↓】 ・地籍調査の錯誤は、昭和40～50年代当時の調査方法や考えなどが現代のものと相違していたことや、稚拙な測量技術から生ずる。その数は膨大であり、地籍調査をやり直さない限りなくなることはない。当該事業は継続する必要がある。 ・最新の地図は法務局でしか取得できない。市でその写しを交付する必要性が低いいため、交付していない自治体が多い。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 今後さらに事務事業の成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	☐ かなり向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ ある程度向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 向上余地がない ⇒【理由↓】 ・地図訂正業務は、不動産登記法や地方税法の規定に準じて行っている。現在の方法以外に訂正する手段がない。 ・GISへの取り込みは他に方法がない。
	⑤ 類似事業との統合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	☐ 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓) ☐ 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 統合・連携ができない ⇒【理由↓】 ☒ 類似事務事業がない
	⑥ 休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	☒ 影響なし ☐ 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 ☐ 休止・廃止ができる ☒ 休止・廃止できない ⇒【理由↓】 ・地図訂正：境界トラブルが発生する。開発行為が実施できない。適正な課税に支障が生ずる。 ・地図交付：法定地図は法務局で取得。廃止の影響なし。 ・地図訂正：境界トラブルの防止や健全な開発行為の妨げとなる。誤課税を訂正できなくなる。 ・地図交付：法定業務ではない。廃止可能。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☒ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 削減余地がない ⇒【理由↓】 ・合併当初から、地図訂正に要する費用はすべて市が負担していたが、地図の錯誤原因が土地所有者の一筆地調査時の対応に起因すると判断できるものについては、個人に費用負担を求め事業費の削減に努める。(H23年度から実施) ・地図の写しの交付業務やGIS取り込み業務を廃止できれば、それに要する費用が削減できる。
	⑧ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	☒ 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☐ 削減余地がない ⇒【理由↓】 ・地図訂正業務において、市は、地籍調査の実施主体として地図訂正業務にかかわりを持たないわけにはいかないため、人件費の削減余地はない。 ・地図の写しの交付業務やGIS取り込み業務を廃止できれば、それに要する人件費は削減できる。
公平性 評価	⑨ 受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由↓】 地図訂正業務においては、訂正申出のあったすべての件に対応しているので公平性を欠くことはない。

3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	年間の申出数等把握できない為、計画的に事業が推進できない。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)・・・複数選択可 ☐ 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 事業統合・連携(有効性⑤の結果) ☐ 公平性改善(公平性⑨の結果) ☐ 休止(目的妥当性①、②、③の結果) ☐ 成果向上(有効性④の結果) ☐ 現状維持(全評価項目で適切) ☐ 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果) ☒ コスト削減(効率性⑦、⑧の結果)		(3) 改革・改善による方向性 <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト水準</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果水準</td><td>向上</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td></tr><tr><td>維持</td><td>☒</td><td>☐</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td>☐</td><td></td><td></td></tr></table> ※ 廃止・休止の場合は記入不要				コスト水準			削減	維持	増加	成果水準	向上	☐	☐	☐	維持	☒	☐		低下	☐		
		コスト水準																						
		削減	維持	増加																				
成果水準	向上	☐	☐	☐																				
	維持	☒	☐																					
	低下	☐																						
(2) 改革改善案について ①事務をスムーズに進めるためには、職員個々の知識の習得や交渉術を向上する必要がある。 ②地図の錯誤原因が土地所有者の一筆地調査時の対応に起因すると判断できるものについては、個人に費用負担を求める。		(5) 事務事業優先度評価結果 <table><tr><td>成果優先度評価結果</td><td>対象外</td></tr><tr><td>コスト削減優先度評価結果</td><td>対象外</td></tr></table>		成果優先度評価結果	対象外	コスト削減優先度評価結果	対象外																	
成果優先度評価結果	対象外																							
コスト削減優先度評価結果	対象外																							
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 ①職員個々の知識の習得が必要。→担当内で勉強会を実施したり、研修会等に参加する。 ②土地所有者等が直接地図訂正を実施する場合には多額の費用負担が発生する。→地図の誤り等の発生経過や原因を説明し、個人に費用負担の理解を得る。																								